

# いしかわ まちづくりView

No.16

## 目次

都心・街なか再生活動支援事業..... 1・2・3  
 あのまち、このまち“まちづくりめぐり”  
 ～金沢市・御影大橋 新橋工事着手～ ..... 4  
 ～宇ノ気町・賑わい回廊」善のまちづくり～ ..... 5  
 まちづくりの動き  
 4月1日から金沢市駐車場案内システム本格稼働..... 6  
 石川県都市計画マスタープラン策定について..... 7  
 センターだより..... 8

財団法人いしかわまちづくりセンター

## 特集

### 都心・街なか再生活動支援事業 県内で活動するまちづくり団体の活動を支援します。

中心市街地の衰退や少子高齢社会が進む中、街なかの再生がまちづくりの最重要課題となっています。

魅力ある街なかの再生は、街なかで生活する住民の皆さんが主体となった計画づくりが重要です。

そこで石川県では、活力が低下する都心街なかを再

生するため、住民の皆さんのニーズの把握や参画しやすい体制づくりを目指して、まちづくりに関心のある団体への支援などを行う「都心・街なか再生活動支援事業」を行うこととなりました。

今回はその事業の概要について、ご紹介します。

#### 事業の概要

事業名	都心・まちなか再生活動支援事業
事業主体	市町（平成15年度はモデル事業として、輪島市などで支援を行います。）
対象となる団体	まちづくりを目的として地域住民が中心となり構成された団体（NPO、まちづくり協議会など）
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり活動団体への支援</li> <li>・行政との協働活動</li> <li>・子どもを対象としたまちづくり活動支援</li> </ul>

### 目的

活力が低下する都心・街なかを再生するため、まちづくり団体への活動支援等により住民参加のまちづくりを推進。

都心・街なかを「まちなかの3S 空間づくり」の観点から再生するプランづくりを推進。

#### 「3Sの空間づくり」

1. 「まちなかステージ」：まちなか交流活動のための空間
2. 「まちなかステイ」：観光客への滞在やもてなしの空間、周遊の空間
3. 「まちなかスタディ」：歴史、文化、街並み空間など、まちなかの魅力を学習体験する空間

### 1. まちづくり団体活動への支援

県内各地には、住民の皆さんが主体的にまちづくり活動を行っている団体があります。また、これからまちづくり活動を行おうとして集まっている方も多い

ことでしょう。当事業は、専門家の派遣や活動費用助成など、それらのまちづくり活動を支援します。

#### (1) 専門家の派遣

まちづくり市民団体や住民の方々が行う会合に、専門家などを派遣します。

会合のテーマに適した専門家を紹介するほか、謝礼金などの費用を負担いたします。

#### (2) 活動費用の支援

まちづくり市民団体や住民の方々が行うまちづくりイベントなどの活動に対し、経済的な支援をします。



専門家派遣制度の活用による学習会（根上町）



富樫子ども大学主催のまち歩きイベントの様子（金沢市）

都心・街なか再生活動支援事業に関するご質問やお問い合わせは、都市計画課都市政策グループ及び当センターまでご連絡ください。

# 活動を支援します。

## 2. 行政との協働活動

公園づくりやみちづくり、街並み景観の形成、歴史的建造物の利活用など、近年、さまざまなかたちで、県や市町村と住民の方々が「協働」して、まちづくり活動が展開されています。

当事業は、そのような行政と住民との協働活動の際の、ワークショップの協同開催などをお手伝いいたします。



(珠洲市)

## 3. 子どもを対象としたまちづくり活動の支援

子どもたちは、将来のまちづくりを担う重要な人材であることから、当センターは、子どもたちが自分たちの住んでいるまちを知ったり、まちを好きになったり、あるいはまちづくりに関心を持つきっかけとなる活動

を行っています。

このため、学校や地域の住民の方々为主体となって行う子どもを対象としたまちづくり活動に対して、教材や備品の貸し出し、活動費用の支援などを行います。

### (1) ワークショップの開催支援

自分の住む街の歴史文化や、将来のまちづくりを学習するワークショップの開催を支援します。

具体的には、「まち再発見ラリー」や、「親子現場見学会等」の開催などがあります。

### (2) 総合学習の支援

子どもを対象としたまちづくり活動に対し、お弁当や交通費、備品などの購入費用として、活動費用を支援します。



(輪島市)



まちづくりセンターが主催した「子どもまちづくり塾」の様子(金沢市)

## 4. まちづくりネットワークの創設や情報交換などの実施

県内でまちづくり活動を行っているの方々がお互いに交流し、情報交換を行うことによって、連携・協力しあうきっかけとなったり、刺激し合いながら活動が活発化していくのではないかと考えています。

そこで、各市町毎にまちづくり団体の方々にお集ま

りいただき、まちづくりネットワークを創り活動報告や情報交換をしていただく機会を支援します。将来的には、県全体のまちづくりネットワークの創設をめざしていきたいと考えています。

まちづくりセンターでは、今回の「都心・まちなか支援事業」とは別に、住民主体のまちづくりのための各種支援を行っています。

## 金沢市

### ～ 犀川に架かる優美な新しい橋 ～ 《御影大橋 新橋工事着手》

#### はじめに

都市計画道路鳴和三日市線は、金沢市北部地域からJR金沢駅を経て金沢市南部地域や野々市町を結ぶ4車線の主要な放射幹線道路であり、金沢近郊地域から犀川・浅野川を渡り金沢市中心市街地やJR金沢駅へ連絡する重要なアクセス道路となっています。

本路線のうち、犀川に架かる御影大橋は昭和26年に架橋された橋梁(L=106.2m)で、前後の車道が4車線であるのに対して3車線しかないため、朝夕には激しい交通渋滞が発生しています。

そこで、周辺交通混雑の緩和と安全な歩行空間の確保を図るため、御影大橋架替事業に着手しています。

#### 現在の御影大橋周辺の状況

御影大橋周辺の元車交差点は、平成8年度から『都市ルネッサンス石川・都心軸整備事業』により拡幅整備が進められ、平成14年5月末に完成しています。御影大橋については、平成15年3月16日に仮橋の供用を開始し、引き続いて新橋の工事に着手する予定です。

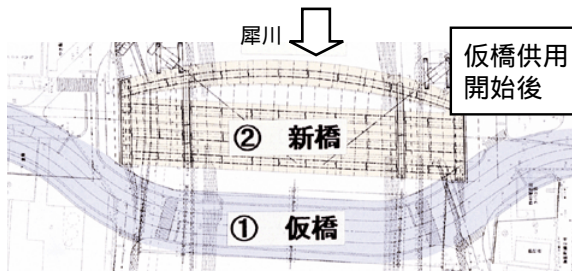


旧橋(手前)と工事中の仮橋(奥)

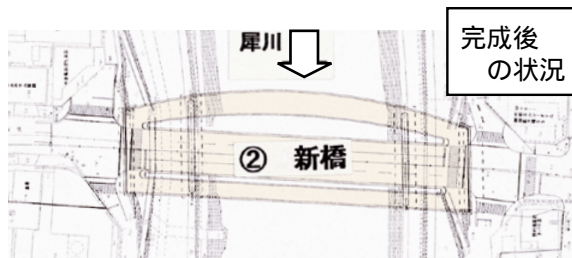


架橋位置図

#### 御影大橋架替工事手順



・仮橋(1)供用開始後、上流側の河川敷から新しい御影大橋(2)を架設します。

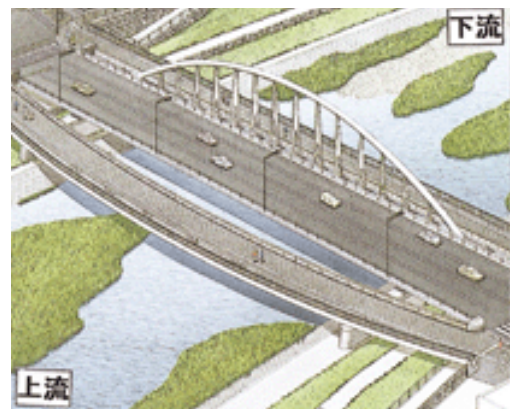


・新しい御影大橋(2)供用開始後に仮橋(1)を撤去し、完成します。

旧橋は橋としてリサイクルされ、自転車道「手取キャニオンロード」のうち、鶴来町と鳥越村に架かる新しい橋「広瀬橋(仮称)」に生まれ変わります。

#### 御影大橋新橋について

新橋(L=108.6m: 3径間連続単弦ローゼ桁橋)は車道を4車線に拡幅するとともに、両側に広幅員の歩道を設ける計画としています。設計にあたっては構造・景観委員会を設置し、御影大橋のシンボル性や街並みとの調和などを考慮したデザインとなっています。



新橋完成イメージ

上流側歩道は緩やかな曲線歩道とし、医王山の山並みへの眺望と犀川との親水性を確保するスペースをつくり、金沢の新しいピュースポットとします。

#### おわりに

平成17年度に予定されている新橋完成により、当地域周辺の交通混雑の緩和が期待され、また、完成済の元車交差点とあわせて金沢市中心部の新しいシンボルとなる道路空間が形成されることとなります。

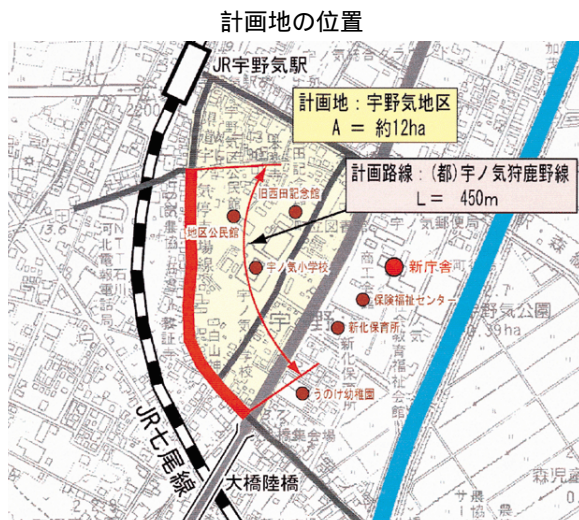
## 新市「かほく」の発足を契機とする「賑わい回廊」・善のまちづくり～宇野気地区～

### 1. 宇野気地区の概況

宇野気地区（約12ha）は、宇ノ気町の中心部、JR宇野気駅前を通る（都）宇ノ気狩鹿野線を中心に昭和初期から商業集積が進み、往時は「宇ノ気銀座」と呼ばれるほどの活況を呈していました。

しかし、近年の大規模小売店舗の郊外出店により、小売業を主とした廃業・移転が相次ぎ、現在も沿道商業者の約3割が借地という状況もあり、商業地の新陳代謝が進まず、住商混在地の様相を強めています。

こうした中、宇野気地区は、平成16年3月に予定される新市「かほく」の発足に伴い、当面の新市庁舎立地を契機とする街なか再生の転機を迎えています。



### 2. まちづくりの基本的な考え方（骨子・案）

宇野気地区のまちづくりにあたり、基本理念は「新市かほく・賑わい回廊 善のまちづくり」、基本的な考え方と具現化のイメージ（案）は、以下の通りです。

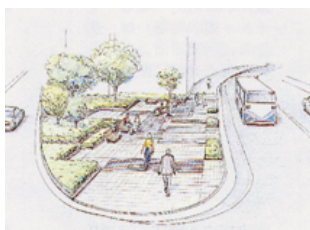
新市「かほく」にふさわしい賑わいの回廊づくり

賑わい回廊は、JR宇野気駅と新市庁舎を結ぶ歩行者ネットワークであり、ネットワーク上の小公園や文化性の高い歩行環境整備とともに、それらを活用したイベント開催等を行なう予定です。

歩道のモニュメント設置



緑豊かな小公園



「調和と統一」の概念をまちづくりに活かす

宇ノ気町が生んだ世界的な哲学者、西田幾多郎氏が著した善の研究にある「調和と統一」の概念をまちづくりに活かすよう、例えば、街並み形成ガイドラインに基づく修景に取り組んでいます（街並み形成ガイドラインに基づき既に8件の建て替えが行われました）。

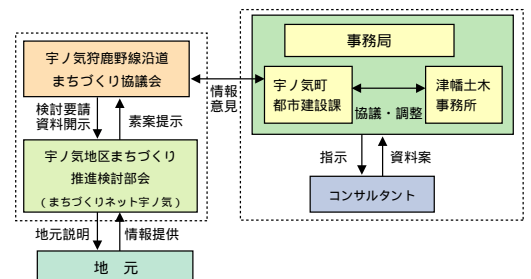
街並み修景ガイドライン



住民全体のまちづくりにより最善の成果を目指す

宇野気地区のまちづくりは、平成10年度のまちづくり基本計画策定時に（都）宇ノ気狩鹿野線沿道の地権者等で組織された「宇野気地区まちづくり推進検討部会（通称、まちづくりネット宇野気）」を中心に、「まちづくり協議会」で行政や関係団体等との連携を図りつつ進めてきました。今後もまちづくりに関する開かれた議論の場として住民全体のまちづくりを進めます。

まちづくりの推進体制



### 3. 今後のまちづくり（官・民の役割分担）

今後、宇野気地区のまちづくりは、まちづくりネット宇野気を中心に街並み修景やイベントの定期開催などソフト主体の賑わいづくり、行政が「まちづくり総合支援事業」等によるハード整備を役割分担しつつ進められます。

# まちづくりの動き

## 4月 1日から金沢市駐車場案内システム本格稼働

緑化フェア開催に併せて、平成13年9月から一部先行稼働していた金沢市駐車場案内システムが、新年度より本格稼働しました。

このシステムは、金沢駅周辺、武蔵が辻・香林坊・片町周辺、兼六園周辺など中心市街地全域で、駐車場を探す車の迷走や特定の駐車場へ車が集中することによってできる入庫待ち列を解消するため、平成12年度より、国土交通省や石川県、石川県警察の協力のもと着手してきたものです。

システムの特徴は、従来のように道路上に建設されている案内板だけでなく、インターネットや携帯電話、VICSによるカーナビゲーションでの案内など多くの媒体で情報を提供できることです。

特に、携帯電話やカーナビゲーションの普及はめざましいことから、今後の効果を期待しています。



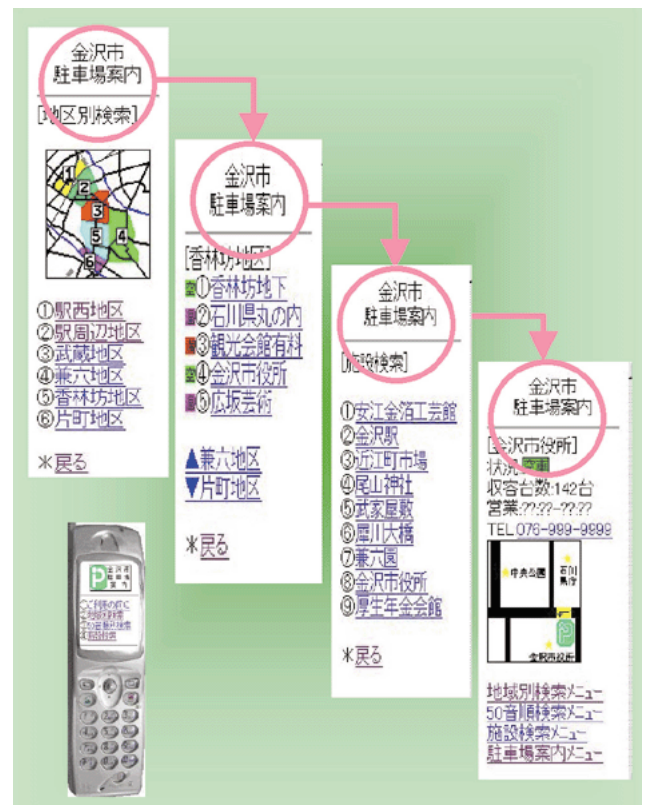
【文字式案内板】

・各参加駐車場の方向や満混空情報提供します。



【地図式案内板】

・最新フルカラーLEDを採用しているため、画像密度が高く狭い面積で解像度の高い表示が可能になりました。



携帯電話で、いつでもどこでもリアルタイムに満混空情報等入手できます。

# 石川県都市計画マスタープラン策定について

## 石川県都市計画マスタープランとは

近年の安定・成熟した都市型社会の時代に即応した制度として、目指すべき都市像を明示し、都市づくりに対する合意形成の促進を図ることを目的とした都市計画区域マスタープラン制度が平成12年の都市計画法の改正により創設されました。これに伴い、県内すべての都市計画区域について「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）」の策定が必要となり、県では、その基本となる「石川県の都市計画に関する基本的な方針」と合わせた「石川県都市計画マスタープラン」の策定作業に平成13年からとりかかっています。

## マスタープランの内容

おおむね20年後の都市の姿を展望した上での、都市計画の目標（都市づくりの基本理念や地域毎の市街地像）、区域区分（線引き）の有無、土地利用・都市施設の整備・市街地開発事業等に関する主要な都市計画の決定方針を盛り込む予定です。

## 策定状況

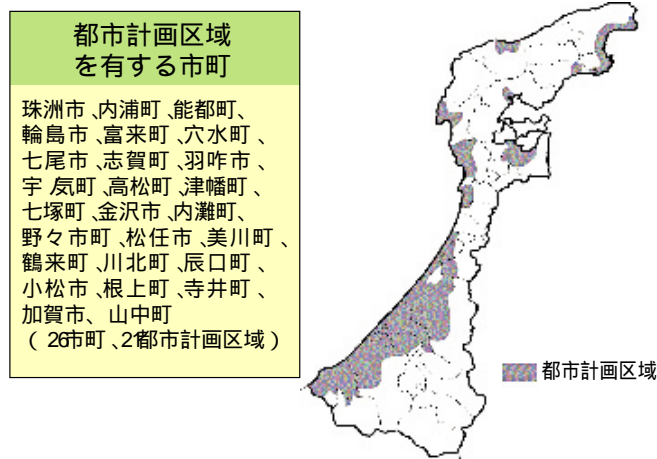
平成13年度に石川県新長期構想等の上位計画の再確認や都市計画区域毎の課題整理等を行い、平成14年度から本格的な策定作業に入りました。

策定手順として、まず「石川県の都市計画に関する基本的な方針」の作成にとりかかりましたが、その中で提案している10の都市計画のテーマについては、パブリックコメントの募集（昨年8月）を実施しました。その際に得られた回答も参考にしながら、その後の策定作業を進め、昨年度末に案をまとめました。

現在は、「都市計画区域マスタープラン」の作成にとりかかっており、平成16年5月頃の策定を目指して作業を進めています。

## 今後の予定

今後、都市計画区域マスタープランに関するパブリックコメントも募集する予定ですので、その際にはご協力をお願いします。



石川県新長期構想（平成16年9月）  
個性、交流、安心のふるさとづくり



## 石川県都市計画マスタープラン

### 石川県の都市計画に関する基本的な方針

石川県全体の都市づくりの考え方  
（共通の目標、広域的な調整など）  
地域別の都市づくりの考え方  
（能登地域、金沢中央地域、加賀地域）

### 都市計画区域マスタープラン

都市計画の目標  
区域区分（線引き）の有無  
主要な都市計画の決定方針  
（土地利用・都市施設の整備・市街地開発事業）

## 石川県における都市計画のテーマ

1. コンパクトシティ化
2. まちなかの再生
3. 快適な居住環境の充実
4. 災害に強い都市づくり
5. 活力ある産業拠点の創造
6. 広域都市間ネットワークの形成
7. 都市内公共交通等の活用・充実
8. 個性ある景観の保全・創出
9. 自然環境との共生・保全
10. 参加と協働の都市づくり

# センターだより

昨年11月1日から30日まで、アメリカ合衆国へ出張する機会を得ました。ロサンゼルス、サンフランシスコ、ニューヨークと廻ってみて、アメリカでの都市の再生に向けた取組みなどを報告します。

はじめに

アメリカの成長は車社会の発展により寄与されるところが多く、この結果、1950年代以降、車社会の進展



等を背景に、人口が郊外に流出しました。1960年代には、都市の空洞化が進み「インナーシティ(スラム化した中心市街地)」問題が深刻化し、1980年代には、「住」「商」「業」の機能を備えた郊外都市いわゆる「エッジシティ(複合機能をもつ郊外都市)」が形成されるに至りました。しかし、歴史的施設や公共施設は郊外への進出はしないため、財産は残されたままとなっています。

都市の再生に向けた取組み

このような中、いまや消費社会が見直され、環境面においてもやさしく、また、限られた資源の中で、維持可能なまちづくりとして、子孫の世代まで維持できるような持続的開発、環境共生型のまちづくりやコミュニティの復活が求められています。



このため、無計画なスプロールを避け、環境を保全しながら限られた資源・資金を有効に使うという考え(スマート・グロース)に基づき、1.古くからのコミュニティを大切に、インフル型のコンパクトな歩行者中心の開発を推進。2.交通など既存のインフラを活用・再整備し、中心市街地及びその周辺

部に民間も含め資本を集中的に投下。

3.都市の魅力を高めるためオープン形式の小売店舗をビルの中に組み入れるなど、高密度・共同利用等の観点から、商業施設、オフィス、住宅、ホテル等を一体として開発しています。

原動力となる住民の力

また、住民自らが魅力ある都市にするため、都市のビジョンの策定などに強大な力を発揮しつつ、その実行運営を進めています。行政はというと、その



プランに基づいて行われる実行を監視する程度に過ぎません。日本でも各地で住民主体のまちづくりが進ん

できていますが、そのためには、住民の意識改革が更に必要で、また提案、協調、反映されるシステムが必要であると改めて考えさせられました。

おわりに

アメリカの都市規模・衰退内容は、一概に日本と比較することは難しいが、その都市の再生においては、住民が自己の責任で強大な力を持ちつつビジョンを策定し事業が進められ、またNPにおいてビジネスとしくみが整備されていることを痛感しました。最後に、今回、このような北米における海外研修の機会を得ることが出来たのは、周囲の皆様のおかげであり、心より感謝申し上げます。

((財)いしかわまちづくりセンター 吉田)

## 編 / 集 / 後 / 記

平成15年から新しく(財)いしかわまちづくりセンターに異動になりました高橋と言います。よろしくお願いたします。今回は活力が低下する都心、まちなかを再生するため、まちづくり団体への活動支援等により住民参加のまちづくりを推進する「都心・まちなか再生活動支援事業」をテーマに取り上げました。これにより3S(ステージ、ステイ、スタディ)の魅力ある空間づくりの観点からのまちなか再生が期待されています。

編集協力：石川県都市計画課

発行：(財)いしかわまちづくりセンター

TEL 076-225-1905 FAX 076-225-1943

HP: [www.pref.ishikawa.jp/machicen/index.htm](http://www.pref.ishikawa.jp/machicen/index.htm)

発行日：平成15年4月